

文化芸術推進基本計画（第 1 期） 中間評価
グッドプラクティス

戦略 1

①文化芸術活動の振興

ア) 戦略的芸術文化創造推進事業

国の文化芸術振興上、推進することが必要な優れた文化芸術活動について、国が課題・要件を示して芸術団体等からの企画を選考・採択し、我が国の文化芸術の水準向上と鑑賞機会の充実を図ることを目的として実施。
令和3年度は、引き続き世界的に注目される舞台芸術分野における文化芸術公演を実施できる体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワーク構築を推進。

日本のオペラから世界のオペラへ～2018年から2020年を経てその先へ～【事業主体：公益財団法人東京二期会】
日本から発信する公演の制作や、海外の劇場との共同制作などにより、「日本から発信する世界レベルのオペラの創造」を図る。

イ) 舞台芸術創造活動活性化事業

舞台芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、我が国の芸術団体における芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

令和3年度採択実績

○複数年計画支援（計26件）

音楽15件、舞踊3件、演劇4件、伝統芸能2件、大衆芸能2件

○公演事業支援・一般枠（計179件）

音楽56件、舞踊21件、演劇67件、伝統芸能24県、大衆芸能11件

○公演事業支援・ステップアップ枠（計13件）

音楽1件、舞踊3件、演劇9件

実施例：（公社）山形交響楽協会（音楽・複数年計画支援）

定期演奏会を通じて、楽団の芸術性の原点とも言える古典作品の演奏再構築、レパートリーの拡大を図ったほか、新たな取り組みとし3公演をライブ配信し、各回のべ2万人を超える国内外からの視聴者を獲得した。本拠地以外の庄内定期、ユアタウンコンサートにおいては、客席制限を受けつつも完売の公演も多く、また、同じ東北の仙台フィルとの合同事業を開始するなど、地域の文化芸術の牽引者として、多様な舞台芸術鑑賞機会を提供した。

①文化芸術活動の振興

ウ) メディア芸術の創造・発信プラン

マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、メディア芸術分野における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図る。

メディア芸術グローバル展開事業

- ・第24回文化庁メディア芸術祭：世界103の国・地域から3,693作品の応募があった。R3年9～10月に受賞作品展を開催
- ・アヌシーアニメーションフェスティバル、アルスエレクトロニカ・フェスティバル、マンガバルセロナ等へ出展

メディア芸術人材育成事業

- ・過去に支援したクリエイターの作品が国内外フェスティバルで受賞した。
- (例)- 岩井澤健治『音楽』第43回オタワ国際アニメーション映画祭長編部門グランプリ、第24回文化庁メディア芸術祭アニメーション部門大賞 ほか
- 和田淳『マイエクスサイズ』ザグレブ国際アニメーションフェスティバル短編部門審査員賞 ほか

メディア芸術連携基盤等整備推進事業

- ・マンガ原画アーカイブに係る相談窓口を設置し、漫画家や編集者等からの原画保存に関する相談を21件受け付けた。
- ・各機関におけるアーカイブの取組を支援した。(R2採択数：15件)

エ) 日本映画の創造・振興プラン

日本映画の振興のため、優れた日本映画の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するほか、映画に関わる人材育成を実施。

<日本映画の創造・振興プランで成果のあった主要な取組>

- ・日本映画製作支援のH30年度助成作品「万引き家族」が第71回（2018年）カンヌ国際映画祭において、最高賞のパルム・ドールを受賞。また、R2年度助成作品「ドライブ・マイ・カー」が第74回（2021年）カンヌ国際映画祭において、脚本賞、また、その他独立賞を3つ受賞した。

②文化財の保存・継承

ア) 文化発信・アーカイブの整備

(1) 旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信（文化遺産・観光コンテンツバンク構想）

【実施主体】

文化庁、日本政府観光局(JNTO)

【主な取組内容（概要）】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンク構想を推進。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>

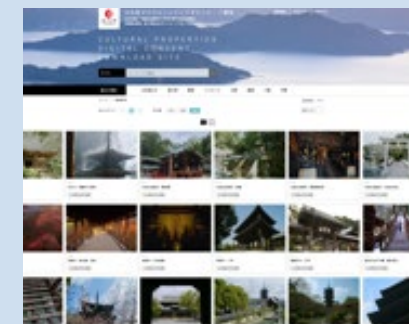
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K(高精細)映像素材・静止画などを解説文付きで提供。ダウンロード・二次利用を可能としている。

2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。

2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



(2) 文化遺産オンライン構想の推進

【実施主体】

文化庁

【主な取組内容（概要）】

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進している。
- 全国の博物館・美術館等における情報を集約したポータルサイトである「文化遺産オンライン」を構築し、文化財等の情報発信に努めている。

掲載件数：283,062件 所蔵館数：239館 （令和3年4月時点）

アクセス数：3,079,909件（令和2年度総数）

【評価点】

令和3年度は利用者の利便性向上を図るため、文化遺産オンラインのモバイル対応や高精細画像への対応等に取り組んでいる。



②文化財の保存・継承

イ) 国宝・重要文化財等防災施設整備事業

国宝 瑞龍寺防災施設整備事業 ※実施主体：富山県富岡市 瑞龍寺

【主な取り組み内容】

国宝 瑞龍寺仏殿、法堂及び山門の防災施設の整備を実施。

・主な整備内容

延焼防止、消火体制の充実を図るため、地下式放水銃の更新（9箇所）、

うち4箇所に操作しやすい消火栓を整備した。

火災の早期覚知を図るため、煙感知器、炎感知器を整備した。

消火体制を常に確保するため、二人操作の屋内消火栓を一人で操作できる屋内消火栓に更新した。

【評価点】

国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインに基づき、既設の防火設備等が見直され、火災の早期覚知、効率的な消火体制を確立するなど防火対策の充実強化が図られた。

整備した防災施設



一人で操作できる屋内消火栓



炎感知器

国宝 松江城天守耐震対策工事業 ※実施主体：島根県松江市

【主な取り組み内容】

国宝 松江城天守の耐震対策工事を実施。

・主な耐震補強

三階柱間に木製格子壁（4箇所）、五階柱間に鉄骨フレーム（4箇所）を設置した。

五階小屋裏に変形を抑制する水平ブレースを設置した。

附櫓内部穴蔵は天守唯一の通路であるため、石垣が崩壊した場合の人的安全性と

通路空間の確保を目的に安全対策として木格子を設置した。

【評価点】

耐震性能が不足している建造物に対し、文化財的価値を極力損なうことなく耐震補強を行い、大地震動時の人的安全性の確保と地震被害の軽減が図られた。



松江城天守外観



安全対策・附櫓内部穴蔵の木格子



耐震補強・三階の木製格子壁

②文化財の保存・継承

ウ) 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

重要文化財 木造金剛力士立像保存修理事業 ※実施主体：宗教法人金峯山寺（奈良県吉野町）

【主な取り組み内容】

重要文化財 もくぞうこんごうりきしりゅうどう
木造金剛力士立像の修理を実施。

・修理の概要

きんぷせんじにおうもん
金峯山寺二王門（国宝）の建造物修理を契機として修理が行われた。

表面仕上げの浮き上がりや過去の修理で施された古色の変色が認められるほか、
はざめ
台座の矧ぎ目が緩み安定性に不安があった。

今回の修理では表面仕上げの剥落止め、古色修整、台座部材の組み付けが行われた。

【評価点】

本事業の終了後二王門の建造物修理が完了する令和10年度まで、奈良国立博物館内の「なら仏像館」で展示公開されている。像高 5 メートルを超える巨像を展示室で鑑賞できる貴重な機会として注目をあつめている。



奈良国立博物館での展示の様子

修理作業の様子

重要文化財 絹本著色十王図保存修理事業 ※実施主体：神奈川県

【主な取り組み内容】

重要文化財 けんぽんちゃくしよくじゅうおうず
絹本著色十王図の修理を実施。

・修理の概要

作品全体に強い横折れが見られ、折れ山から本紙の切れや剥落が生じていた。

また、ほんしりょうけん 本紙料絹と ともうぎぬ その裏に貼られた共裏絹との接着力が弱まり、本紙料絹の剥離、剥落が進行していた。

今回の修理では、作品を解体し、共裏絹や古い補修紙等を可能な範囲で除去したのち、
ほけん 新たに補絹を入れ、はだうらがみ 肌裏紙、裏打ち紙を打ち、本紙を安定させた。

【評価点】

本事業の終了後、所蔵する神奈川県立歴史博物館では、令和 3 年 7 月から 8 月にかけて、本作品の修理を記念した特別展が開催された。国庫補助修理によって、地元の貴重な文化財に人々が触れることができる展覧会が実現した。地元への貢献度の高さという意味で、非常に意義深い修理になった。



修理前（表面に強い折れ等の傷みがある）



修理後

②文化財の保存・継承

工) 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

左近家住宅保存修理事業

【概要】

事業主体：個人

実施地域：大阪府河内長野市

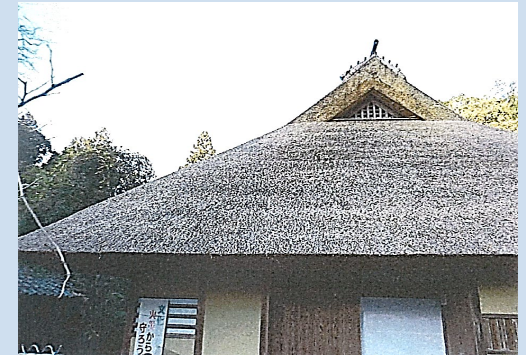
主な修理内容：茅葺屋根の全面葺き替え、破損した木部の補修、剥落した土壁の塗り替え、簀子天井や建具、かまどの補修、畳の取り換えなどの修理を実施。

【評価点】

昭和56年の半解体修理から40年近くが経過し、屋根全体が苔むし、特に山側の東面は樹木が根付き、雨漏りが発生する状態となっていたが、屋根の葺き替えや、破損個所の補修等、全面的な修理を実施し、文化財の適切な保存・継承を図った。



修理前（南東から）



修理後（南から）

③生活文化の振興

ア) 生活文化調査研究事業

【概要】

これまで、以下の調査を実施。

平成30年度：生活文化 2 分野について、団体の実態把握調査

うち 1 分野は国民意識調査も実施

令和元年度：生活文化 6 分野について、団体の実態把握調査

令和 2 年度：過去に調査を行った 3 分野について、詳細調査（歴史、文化的所産を構成する要素の特定、国民意識調査等）

【評価点】

- ・各分野の状況・課題を適切に把握し、保護・振興策の推進に資する。
- ・文化財保護法改正による登録無形文化財制度の積極的活用につながる。

ウ) 伝統文化親子教室事業

【概要】

生活文化等に関する活動を行う団体等に、親子等を対象として茶道、華道、囲碁、将棋などの生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。

【評価点】

参加した子供たちが生活文化等へ興味・関心をもち、礼儀や作法などを学ぶことにより生活態度が肯定的に変化した。

オ) 生活文化振興等推進事業

【概要】

生活文化調査研究事業で把握した現状や課題を踏まえ、従来あまり生活文化等に接する機会がなかった層に対し、生活文化の魅力に触れ、自らの暮らしに取り入れやすくなるような新たな切り口や手法による取組を推進するため、生活文化振興等推進事業を令和元年度から実施している。

【評価点】

令和 2 年度は、和装をテーマとし、「JAPAN MASTER CLASS by THE KYOTO & News Picks」「二十四節気七十二候～暮らしをいどる生活絵巻～日本人ってすごい！」の 2 件を実施。動画配信等の新たな手法を用い、従来生活文化に親しんでこなかった層に対して、生活文化に親しみきっかけとなるような講座の配信等を行った。

イ) 日本の食文化等実態調査

【概要】

国内各地の食文化に関する特徴的な事例や振興施策、諸外国の食文化振興施策、日本の伝統的な食文化の一部（日本酒・日本料理・味噌・醤油）の概要等に関する調査を実施。

【評価点】

今後の施策検討に資する実態、事例等の情報を得た。

エ) 食文化振興推進事業

【概要】

日本人が育んだ食文化の魅力をテーマとしたオンライン食文化シンポジウムを開催するとともに、今後の食文化発信の基盤となるポータルサイト、映像コンテンツを構築した。

【評価点】

シンポジウムの参加者が約370名、映像コンテンツ再生回数は5万回を超えるなど、食文化振興の機運を醸成した。

④子供の芸術教育・体験の充実

ア) 文化芸術による子供育成総合事業

巡回公演事業 ※実施団体:東京演劇集団風

企画:全校児童・生徒参加によるミュージカル「星の王子さま」(原作:サン＝テグジュペリ)

主な取組内容:

- 各実施校の実状にあわせたプログラム作成。学校との打合せを丁寧に行い、学校の要望に沿った参加・体験プログラムを個々に作成。
- ブロック内の教育委員会等への積極的なアプローチや広報。県、政令都市、市町村等を計18か所訪問し、巡回公演事業の広報を実施。

【評価点】

実施校の実状に合わせたプログラムを作成しており、実施校からは非常に高い評価を得ているとともに、本事業へ未参加の学校等にも教育委員会等を通し、積極的に声掛けすることにより、子供たちの鑑賞機会の拡充に貢献。本事業を実施した県の一つの市では、教育長の提案により、市内全小中学校が2学期の開始を数日間繰り上げ、子供達が文化芸術に触れる時間的余裕を30時間確保してもらえるようになり、文化芸術への関心が非常に高まった。

芸術家の派遣事業 ※派遣実演家:安藤広二(所属:ジェネシスオブエンターテインメント)

主な取組内容:小・中学校等の子供たちに、障がいのある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供。

【評価点】

障がいのある芸術家のパフォーマンスを鑑賞・体験するとともに、障がいについての講演や、車いすの介助方法レクチャーも取り入れており、文化芸術活動による共生社会の推進にも貢献。

イ) 伝統文化親子教室事業

伝統文化親子教室「地域で触れる伝統文化」体験教室(地域展開型) ※実施主体:京都府

【主な取り組み内容】古典楽器や日本画等の伝統文化の歴史を学習した上で、実際に体験できる教室を実施。

【評価点】京都府内の資料館、美術館を活用し、府内広域で面的に教室を展開。

太子町伝統文化教室(地域展開型) ※実施主体:太子町(兵庫県)

【主な取り組み内容】太子町の郷土芸能や郷土料理、茶道等を体験する教室を実施。

【評価点】行政が主体となり地域の文化を掘り起こし、過疎地域における地域の子供たちの体験機会の充実を図っている。

⑤国語施策の充実

グッドプラクティス(令和元年度)

●令和元年度国語問題研究協議会

【実施主体】 文化庁（共催者：東日本 石川県教育委員会・金沢大学、西日本 徳島県教育委員会）

【概要・主な取組内容】

○教育関係者を主たる対象として、全体会において、文化審議会国語分科会の答申や報告を中心に国語施策について周知するとともに、部会において、国語をめぐる諸問題（言葉遣い、敬語、漢字、読書等）を取り上げ、様々な実践報告を踏まえた研究協議を行うことで、国語施策と教育現場等とをつなぎ、国語施策の普及・浸透を図るものである。

【評価点】

参加者アンケートの結果では、「国語施策について理解することができて良かった」「今後の指導について考えるきっかけになった」などの意見が得られ、全般的な満足度も「良かった」との回答が85.1%となっており、各答申等をはじめ国語施策の現状について、教育関係者を中心に周知することができ、教育現場から更に広く周知されることが見込まれる。

●「公用文等における日本人の姓名のローマ字表記について」（令和元年10月関係府省庁申合せ）

【実施主体】 文化庁、内閣官房、全府省

【概要・主な取組内容】

○平成12年12月国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」で提唱されたとおり、「各府省庁が作成する公用文等において日本人の姓名をローマ字表記する際は、原則として「姓一名」の順で表記すること」が示され、令和2年1月以降、実施されている。

【評価点】

府省庁が作成する公用文における日本人の姓名のローマ字表記が「姓一名」の順に統一され、それが東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でも採用された。企業等でも、この考え方の採用を検討するところが見られ、そのことについて現在も問合せがある。

グッドプラクティス(令和2年度)

●新しい「公用文作成の要領」に向けた取組

【実施主体】 文化審議会国語分科会、文化庁、関係府省

【概要・主な取組内容】

○「公用文作成の要領」（昭和27年内閣官房長官依命通知別紙）が、現状と食い違いを見せる中、公用文の分類に基づく表記の在り方、専門用語や外来語（片仮名言葉）の扱い方、分かりやすく書くための観点等を内容とする、公用文の在り方について、令和3年3月には文化審議会国語分科会報告書がまとめられた。本報告が実際の公用文作成に生かされるよう関係府省と調整を進めている。

【評価点】

各府省の白書取りまとめ及び広報業務の担当者を対象に行った本報告の案段階でのアンケートの結果では、白書や広報等の文書においてよ

り読みやすく親しみやすい書き表し方を用いることを積極的に認める考え方を提案していることに対し、肯定的な回答が89.4%となっている。

⑥著作権制度の整備・普及

①トレーニングセミナーの実施

【概要】

侵害発生国（中国・台湾・インドネシア・マレーシア・ベトナム・タイ）と強調の上、税関・警察・司法機関職員等を対象にインターネット上の著作権侵害にかかる最新動向や日本コンテンツの海賊版等の情報を提供すること、我が国の権利者と現地取締り機関との関係構築、連携強化を目的としたセミナーを開催。

【評価点】

海外での侵害には相手国との連携が欠かせず、実際に侵害が起こっている国の取締機関等との連携を高めて海外での取り締まりの実効性を高めている。

②普及啓発

【概要】

アジア地域の侵害発生国において、著作権の正しい理解を促進するため、当該国政府著作権担当部局と連携し、著作権普及啓発のための活動を共同で実施。

【評価点】

著作物が適切に使用されるためには、利用者の著作権に関する知識が不可欠であり、侵害発生国での一般の方の著作権に関する知識を高めている。

③アジア地域著作権制度普及促進事業

【概要】

世界知的所有権機関（W I P O）に、信託基金を拠出し、W I P Oとの協力の下、アジア太平洋地域の途上国における著作権法の整備と条約への加盟促進、著作権侵害に対する取締の強化及び著作権管理団体の育成等を支援。

【評価点】

アジア太平洋地域の途上国に対して、WIPOを通じて基盤的支援を行うことで、当該国での著作権制度の整備に貢献している。

戦略 2

①文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

ア) 文化財多言語解説整備事業

日光 二荒山神社等（栃木県） ～ 2次元コードから多言語音声コンテンツ ～



二荒山神社 神橋

通信環境を必要とせず、2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語・韓国語・中国語など多言語解説文のテキスト表示と音声読み上げられる。（看板設置13資産）

熊野古道 ガイドアプリ整備事業（和歌山県）

基本画面



- 熊野古道を英語で楽しむことができる総合WEB制作。位置情報と連動して現地においてスマートフォンから多言語による動画等コンテンツを楽しんでもらうことを想定。
- 現地ガイドによる案内動画、360度VR映像等が主なコンテンツプログラム
- アンケートページを実装。満足度やどこが気に入ったのかマーケット調査を行うことができる。

●動画：現地ガイドによる案内



現地ガイドならではのポイントを英語（テロップ、ナレーション）で紹介

●360度映像

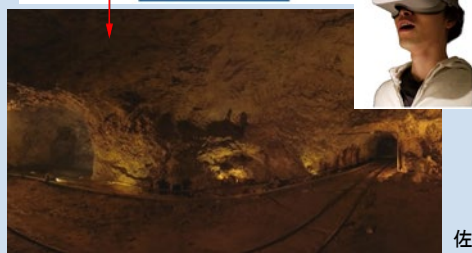


360度カメラ撮影による各スポットの動画で、VRゴーグルを使えばその場所にいるような疑似体験も可能

佐渡 佐渡金銀山遺跡等（新潟県） ～ 高精細なVRコンテンツ ～



ヘッドマウントディスプレイから多言語ナレーションによるVR動画コンテンツ（普段見れない場所の360度映像、空中から見るVR体験等）を楽しむことができる。これらコンテンツは最先端の技術を利用して高精細に撮影されたものであり、まるでそこにいるかのような体験をすることができる。



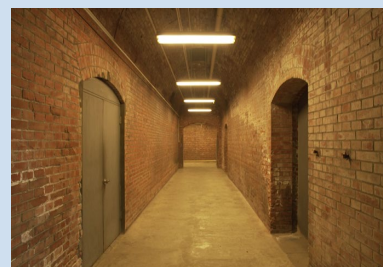
佐渡金銀山遺跡（普段立ち入れない場所）



観光案内所等へ設置

文化財としての酒蔵を活用した訪日誘客事業（東京都）

- 東京都内に現存する日本酒関連文化財施設を、英語解説付きの映像で紹介し、外国人観光客に日本酒の歴史や文化及びその魅力を理解してもらうためのコンテンツ制作。
- 360度の撮影によるVR映像を制作、観光客のスマートフォンや、酒蔵における貸し出し用タブレットなどでも視聴できるよう整備。
- アンケートページを制作し、文化財としての酒蔵に対する満足度や気に入った点などを聞くことで、来場者のマーケティング調査も行うことができる仕様。



通常是非公開の建物内部も、映像・360度VRで公開



360度カメラ撮影による各スポットの動画は、VRゴーグルの使用によって、現地にいるような疑似体験が可能

①文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

イ）日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

●空港等における日本文化の魅力発信

「新千歳空港における大規模展示によるアイヌ文化の発信「カムイのいる世界」「100年の軌跡」」

【主な取組内容（概要）】

新千歳空港の国際線ターミナル到着コンコースにおいて、アイヌ文化をテーマとしたメディア芸術作品を展示し、独創性あふれるアイヌ文化の魅力を国内外に発信。全長26mに及ぶ大型アニメーション映像作品（「カムイのいる世界」）及び全長40mに及ぶアイヌ文様による窓面装飾作品（「100年の軌跡」）を展示。

【評価点】

空港の到着コンコースの壁面及び窓面という空港ならではの場所を展示スペースとして活用し、美術館等の施設では難しいスケールの大きな展示が実現した。

アイヌの人たちが独自に発展させ、今日まで受け継がれる伝統的な文化を、アイヌ民謡をベースとした音楽とともに視覚的に見せることにより、日本の文化の豊かさを外国人観光客に効果的に伝える展示となっている。



●文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

「大分県竹田市「史跡岡城跡」のAR技術等を用いた魅力発信事業」

【主な取組内容（概要）】

AR技術を用いた多言語対応スマートフォンアプリを開発し、アプリ用の解説ポイントを城内29か所へ設置。

また、ミュージアム施設内に設置する60インチの大型タッチパネルで、航空写真・古地図が切り替えながら閲覧できるデジタルマップを制作。

【評価点】

本年4月の竹田市歴史文化館の開館に合わせたコンテンツの公開を予定していたが、コロナ禍の影響もあり、同館開館が本年10月に延期となり、それに伴いコンテンツの公開も延期となった。そのため、現時点で具体的な成果等を提示できないが、外国人観光客数の回復に向け、市や市民の期待度は高まっている。



●渡航前・帰国後の日本文化の魅力発信

「文化遺産・観光コンテンツバンク」

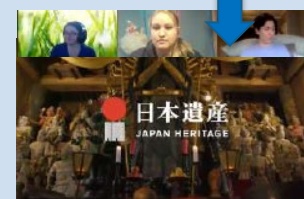
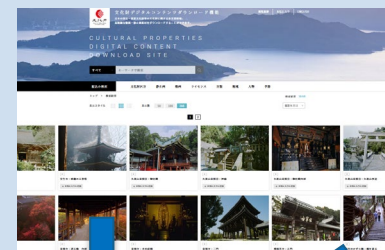
【主な取組内容（概要）】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンクの整備を行った。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K（高精細）映像素材・静止画などを解説文付きで提供。
ダウンロード・二次利用を可能としている。
2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。
2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



①文化資源を活用した付加価値創出（観光等）

ウ) Living History（生きた歴史体感プログラム）事業

Living History in 京都・二条城 ～生きた歴史体感プログラム～ ＜京都府＞

二条城は、徳川家康による築城以来、3代将軍の徳川家光による後水尾天皇の寛永行幸や15代将軍の徳川慶喜による大政奉還の表明など我が国における歴史的な転換の舞台となった場所である。

本プログラムでは、二条城二之丸御殿においてAR・VRにより時代考証を踏まえた史実に基づいて大政奉還を多言語により再現することで、インバウンドが往時の様子を生きた歴史として体験的に感じ取ることができるよう実施するものである。



国宝二条城二之丸御殿（外観）



国宝二条城二之丸御殿（大広間）

津和野藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業 ＜島根県＞

重要伝統的建造物群保存地区の津和野町津和野は、江戸前期までに整備された津和野城下町として、武家町及び商家町などの近世からの地割がよく守られ、特色ある歴史的風致を形成している。

本プログラムでは、津和野藩の中心地である「津和野藩校養老館」において行われていた論語の講義や古武道などを多言語により再現し、インバウンドが入校体験することで、津和野藩における武士の世界観を生きた歴史として体験的に感じ取ることができるよう実施するものである。



津和野藩校養老館（外観）



論語講義の様子

蓮華王院本堂（三十三間堂） ＜京都府京都市＞

蓮華王院は京都市中にある寺院である。本堂は通称「三十三間堂」と呼ばれ、その横に長い形状に特徴がある建物である。しかし、外部の漆喰壁や軒廻りの塗装が劣化しており、美観が大きく損なわれている。

外国人観光客の誘致に資するため、本事業は、漆喰壁の上塗り直しや軒廻りの塗装工事等を行い、建物が持つ本来の美観を回復させる。



軒廻りの劣化状況



美観向上整備後の実施後の蓮華王院本堂



唐招提寺 国宝木造薬師如来立像 ＜奈良県奈良市＞

近年国宝に指定された唐招提寺木彫群の一体で、寺内の新宝蔵で保管・公開されている。台座の構造が脆弱で平成30年の大阪北部地震の際には大きく前後に揺れている様子が防犯カメラに記録されていた。

外国人観光客の誘致に資するため、本事業で台座の内部構造の強化を行い像の安定をはかることで、より安全に公開できるよう整え、あわせて過去の修理で施された古色の変色を修整することにより美観を整える。

右：写真 台座の構造強化を行い、安定した公開ができるようになった。



②メディア芸術の振興

ア) メディア芸術の創造・発信プラン

マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、メディア芸術分野における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図る。

メディア芸術グローバル展開事業

- ・第24回文化庁メディア芸術祭：世界103の国・地域から3,693作品の応募があった。R3年9～10月に受賞作品展を開催
- ・アヌシーアニメーションフェスティバル、アルスエレクトロニカ・フェスティバル、マンガバルセロナ等へ出展

メディア芸術人材育成事業

- ・過去に支援したクリエイターの作品が国内外フェスティバルで受賞した。
(例)- 岩井澤健治『音楽』第43回オタワ国際アニメーション映画祭長編部門グランプリ、第24回文化庁メディア芸術祭アニメーション部門大賞 ほか
- 和田淳『マイエクスサイズ』ザグレブ国際アニメーションフェスティバル短編部門審査員賞 ほか

メディア芸術連携基盤等整備推進事業

- ・マンガ原画アーカイブに係る相談窓口を設置し、漫画家や編集者等からの原画保存に関する相談を21件受け付けた。
- ・各機関におけるアーカイブの取組を支援した。（R2採択数：15件）

イ) 日本映画の創造・振興プラン

日本映画の振興のため、優れた日本映画の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するほか、映画に関わる人材育成を実施。

<日本映画の創造・振興プランで成果のあった主要な取組>

- ・日本映画製作支援のH30年度助成作品「万引き家族」が第71回（2018年）カンヌ国際映画祭において、最高賞のパルム・ドールを受賞。また、R2年度助成作品「ドライブ・マイ・カー」が第74回（2021年）カンヌ国際映画祭において、脚本賞、また、その他独立賞を3つ受賞した。

ア) 文化発信・アーカイブの整備

(1) 旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信（文化遺産・観光コンテンツバンク構想）

【実施主体】

文化庁、日本政府観光局(JNTO)

【主な取組内容（概要）】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンク構想を推進。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>

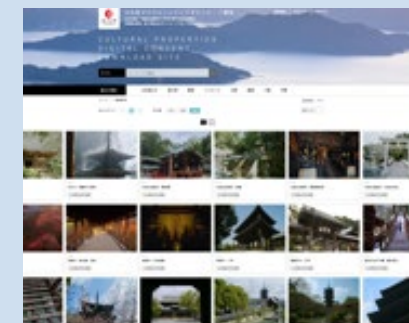
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K(高精細)映像素材・静止画などを解説文付きで提供。ダウンロード・二次利用を可能としている。

2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。

2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



(2) 文化遺産オンライン構想の推進

【実施主体】

文化庁

【主な取組内容（概要）】

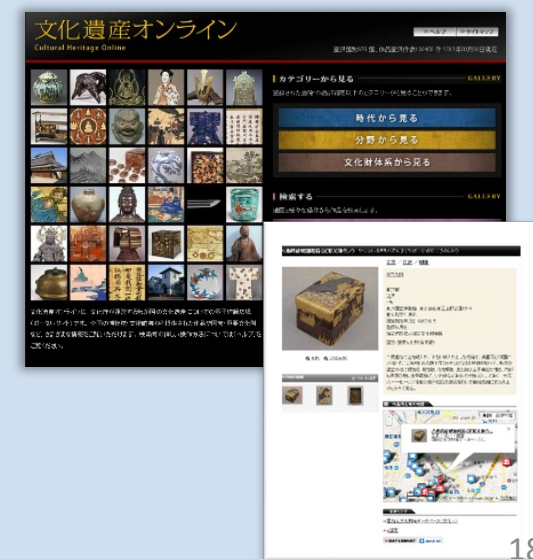
- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進している。
- 全国の博物館・美術館等における情報を集約したポータルサイトである「文化遺産オンライン」を構築し、文化財等の情報発信に努めている。

掲載件数：283,062件 所蔵館数：239館 （令和3年4月時点）

アクセス数：3,079,909件（令和2年度総数）

【評価点】

令和3年度は利用者の利便性向上を図るため、文化遺産オンラインのモバイル対応や高精細画像への対応等に取り組んでいる。



イ) 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

左近家住宅保存修理事業

【概要】

事業主体：個人

実施地域：大阪府河内長野市

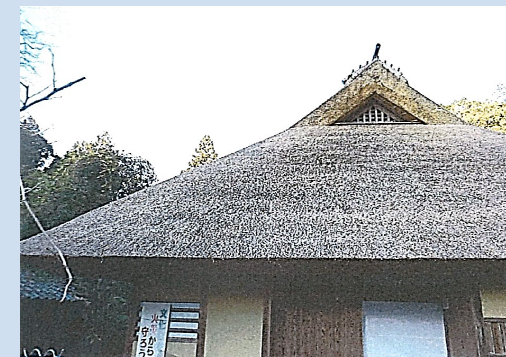
主な修理内容：茅葺屋根の全面葺き替え、破損した木部の補修、剥落した土壁の塗り替え、簀子天井や建具、かまどの補修、畳の取り換えなどの修理を実施。

【評価点】

昭和56年の半解体修理から40年近くが経過し、屋根全体が苔むし、特に山側の東面は樹木が根付き、雨漏りが発生する状態となっていたが、屋根の葺き替えや、破損個所の補修等、全面的な修理を実施し、文化財の適切な保存・継承を図った。



修理前（南東から）



修理後（南から）

ウ) 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

重要文化財 木造金剛力士立像保存修理事業 ※実施主体：宗教法人金峯山寺（奈良県吉野町）

【主な取り組み内容】

重要文化財 もくぞうこんごうきしりゅうぞう 木造金剛力士立像の修理を実施。

・修理の概要

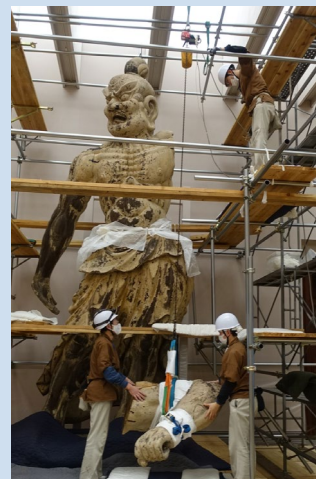
きんぷせんじにおうもん 金峯山寺二王門（国宝）の建造物修理を契機として修理が行われた。

表面仕上げの浮き上がりや過去の修理で施された古色の変色が認められるほか、
はぎめ 台座の矧ぎ目が緩み安定性に不安があった。

今回の修理では表面仕上げの剥落止め、古色修整、台座部材の組み付けが行われた。

【評価点】

本事業の終了後二王門の建造物修理が完了する令和10年度まで、奈良国立博物館内の「なら仏像館」で展示公開されている。像高5メートルを超える巨像を展示室で鑑賞できる貴重な機会として注目をあつめている。



奈良国立博物館での展示の様子

修理作業の様子

重要文化財 絹本着色十王図保存修理事業 ※実施主体：神奈川県

【主な取り組み内容】

重要文化財 けんぽんちゃくしよくじゅうおうず 絹本着色十王図の修理を実施。

・修理の概要

作品全体に強い横折れが見られ、折れ山から本紙の切れや剥落が生じていた。

ほんしりょうけん また、本紙料絹とその裏に貼られた共裏絹との接着力が弱まり、本紙料絹の剥離、剥落が進行していた。

今回の修理では、作品を解体し、共裏絹や古い補修紙等を可能な範囲で除去したのち、

ほけん はだうらがみ 新たに補絹を入れ、肌裏紙、裏打ち紙を打ち、本紙を安定させた。

【評価点】

本事業の終了後、所蔵する神奈川県立歴史博物館では、令和3年7月から8月にかけて、本作品の修理を記念した特別展が開催された。国庫補助修理によって、地元の貴重な文化財に人々が触れることができる展覧会が実現した。地元への貢献度の高さという意味で、非常に意義深い修理になった。



修理前(表面に強い折れ等の傷みがある)



修理後

工) 重要文化財等防災施設整備事業

国宝 瑞龍寺防災施設整備事業 ※実施主体：富山県富岡市 瑞龍寺

【主な取り組み内容】

国宝 瑞龍寺仏殿、法堂及び山門の防災施設の整備を実施。

・主な整備内容

延焼防止、消火体制の充実を図るため、地下式放水銃の更新（9箇所）、
うち4箇所に操作しやすい消火栓を整備した。

火災の早期覚知を図るため、煙感知器、炎感知器を整備した。

消火体制を常に確保するため、二人操作の屋内消火栓を一人で操作できる屋内消火栓に更新した。

【評価点】

国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインに基づき、既設の防火設備等が見直され、火災の早期覚知、効率的な消火体制を確立するなど防火対策の充実強化が図られた。

整備した防災施設



一人で操作できる屋内消火栓



炎感知器

国宝 松江城天守耐震対策工事業 ※実施主体：島根県松江市

【主な取り組み内容】

国宝 松江城天守の耐震対策工事を実施。

・主な耐震補強

三階柱間に木製格子壁（4箇所）、五階柱間に鉄骨フレーム（4箇所）を設置した。

五階小屋裏に変形を抑制する水平ブレースを設置した。

附櫓内部穴蔵は天守唯一の通路であるため、石垣が崩壊した場合の人的安全性と
通路空間の確保を目的に安全対策として木格子を設置した。

【評価点】

耐震性能が不足している建造物に対し、文化財的価値を極力損なうことなく耐震補強を行い、
大地震動時の人的安全性の確保と地震被害の軽減が図られた。



松江城天守外観



安全対策・附櫓内部穴蔵の木格子



耐震補強・三階の木製格子壁

ア) 生活文化調査研究事業

【概要】

これまで、以下の調査を実施。

平成30年度：生活文化 2 分野について、団体の実態把握調査

うち 1 分野は国民意識調査も実施

令和元年度：生活文化 6 分野について、団体の実態把握調査

令和 2 年度：過去に調査を行った 3 分野について、詳細調査（歴史、文化的
所産を構成する要素の特定、国民意識調査等）

【評価点】

- ・各分野の状況・課題を適切に把握し、保護・振興策の推進に資する。
- ・文化財保護法改正による登録無形文化財制度の積極的活用につながる。

ウ) 伝統文化親子教室事業

【概要】

生活文化等に関する活動を行う団体等に、親子等を対象として茶道、華道、囲碁、将棋などの生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。

【評価点】

参加した子供たちが生活文化等へ興味・関心をもち、礼儀や作法などを学ぶことにより生活態度が肯定的に変化した。

オ) 生活文化振興等推進事業

【概要】

生活文化調査研究事業で把握した現状や課題を踏まえ、従来あまり生活文化等に接する機会がなかった層に対し、生活文化の魅力に触れ、自らの暮らしに取り入れやすくなるような新たな切り口や手法による取組を推進するため、生活文化振興等推進事業を令和元年度から実施している。

【評価点】

令和 2 年度は、和装をテーマとし、「JAPAN MASTER CLASS by THE KYOTO & News Picks」「二十四節気七十二候～暮らしをいどる生活絵巻～日本人ってすごい！」の 2 件を実施。動画配信等の新たな手法を用い、従来生活文化に親しんでこなかった層に対して、生活文化に親しむきっかけとなるような講座の配信等を行った。

イ) 日本の食文化等実態調査

【概要】

国内各地の食文化に関する特徴的な事例や振興施策、諸外国の食文化振興施策、日本の伝統的な食文化の一部（日本酒・日本料理・味噌・醤油）の概要等に関する調査を実施。

【評価点】

今後の施策検討に資する実態、事例等の情報を得た。

エ) 食文化振興推進事業

【概要】

日本人が育んだ食文化の魅力をテーマとしたオンライン食文化シンポジウムを開催するとともに、今後の食文化発信の基盤となるポータルサイト、映像コンテンツを構築した。

【評価点】

シンポジウムの参加者が約370名、映像コンテンツ再生回数は5万回を超えるなど、食文化振興の機運を醸成した。

【主な取組内容】

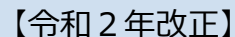
- 【評価点】

講習会及びセミナーでは、担当した職員全員が分かり易い講習に努め、講義内容の工夫にも配慮した。

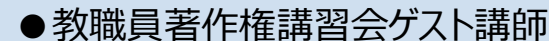
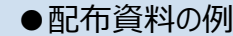
●近年の法改正の内容を盛り込んだ講習の例

【平成30年改正】

授業目的公衆送信補償金制度の創設



侵害コンテンツのダウンロード違法化等



平成30年度 『正しいコピーのすすめ 学校と著作権』

宮武久佳（東京理科大学教授）

平成31年度（令和元年度）『令和時代の授業のつくり方』

小熊良一（群馬大学講師）

令和2年度 『授業目的公衆送信補償金制度の概要について』

野方英樹（授業目的公衆送信補償金等管理協会理事）

『コピペ時代の「創造と模倣」』

宮武久佳（東京理科大学教授）

戦略 3

①文化芸術によるイノベーション創出・国家ブランド構築

ア) トップアーティストのグローバル展開支援

ポストコロナも視野に、我が国文化芸術のグローバル展開を戦略的に推進していくため、国際的な評価を得ていくための構造を分野に即して解明するとともに、世界と伍して競うことのできる潜在力を有する傑出した人材を発掘し、未来のトップ人材として、国際舞台で飛躍する機会を創出する。

トップアーティストの発掘・国際的活動支援事業（R4年度～（予定））

文化交流使事業や新進芸術家海外研修制度でこれまでに得られた知見を活かしつつ、文化庁に国内外有識者参画による「グローバル戦略会議」を設置し、戦略を策定するとともに、海外で活躍する人材や国際的なネットワークを有する審査員による候補者の選考や派遣先の選定、具体的な活動支援の仕組みを構築する。派遣者には、現地における手厚い活動サポート、今後のグローバルな活動を支える人的ネットワークの構築を支援する。

上記の取組を通じ、文化芸術立国としての国際プレゼンス向上や国際的な評価を受ける人材の輩出を通じた相互理解・国家ブランディングの強化等を行う。

①文化芸術によるイノベーション創出・国家ブランド構築

イ) 2020を契機とした日本博の成功とレガシー創出（オンラインを活用した鑑賞スタイルの創出）

概要

我が国が誇る文化資源の集中展示やダイジェスト版公演、体験プログラムの創出など日本文化の魅力を実際に体感できる取組の推進に加え、国内外の多くの方々が自宅等でも日本博を楽しむことができるよう、多様な映像コンテンツの制作・発信等を積極的・戦略的に実施。

令和2年度の事業実施事例

○工芸2020－自然と美のかたち－【独立行政法人 日本芸術文化振興会】

自然の素材と適合したわざを用いて、自然観や自然の美を主題とし独自の創作表現を続けている現代作家による82点の工芸作品を一堂に展示。また、自宅等からでも展示会場内を体感できるVRコンテンツの制作・発信や、展示会場を撮影したツアー動画を使用し、オンライン上にてキュレーターによるギャラリートークを行うバーチャルツアーにより、新たな鑑賞の形を提供するとともに、オンラインシンポジウムを実施することで、日本の現代工芸の魅力を更に広く発信。

○日本遺産を活かした伝統芸能ライブ「NOBODY KNOWS」プロジェクト【公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会】

全国各地の日本遺産における伝統建築や史跡等を舞台に、地域に伝承される芸能と伝統芸能パフォーマンスを組み合わせ、“伝統芸能ライブ・ツーリズム”という新たな観光の形を開発するプロジェクト。令和2年度は、文化継承や地域活性の観点から一層活用が望まれる「日本遺産」と、発信力・訴求力の磨き上げが期待される「伝統芸能」に焦点を当て、事前に参加者へ精進料理お届けすることによりその説明・食事をパッケージ化した修験道と「松例祭」をテーマするバーチャルなバスツアー等の歴史文化と芸能の魅力を味わえる映像企画を試行。

令和3年度からの取組

○バーチャル日本博

美術展、舞台芸術、自然、芸術祭など、日本博事業が表現する様々な「日本の美」を、美しい映像、VR、高精細画像などを通じてバーチャルの世界で体験。また、オンライン上で、実際に行われる日本博事業とのつながりを持たせつつ、各種体験事業などのコンテンツを日本語と英語で掲載し、国内外からアクセス可能な体験型のバーチャル空間を提供するとともに、コンテンツの更なる拡充を図る予定。

・掲載コンテンツ数（令和3年8月17日開設時点） 45事業、計240点のデジタルコンテンツ（動画、VR、画像等）

・メディア露出件数（令和3年9月10日時点） 150件（うち海外8件）

・海外からのアクセス（令和3年9月10日時点） アメリカ、オーストラリア、ドイツ、フランス、イギリス、香港、台湾 他複数国

②メディア芸術の創造・発信

ア) メディア芸術の創造・発信プラン

マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、メディア芸術分野における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図る。

メディア芸術グローバル展開事業

- ・第24回文化庁メディア芸術祭：世界103の国・地域から3,693作品の応募があった。R3年9～10月に受賞作品展を開催
- ・アヌシーアニメーションフェスティバル、アルスエレクトロニカ・フェスティバル、マンガバルセロナ等へ出展

メディア芸術人材育成事業

- ・過去に支援したクリエイターの作品が国内外フェスティバルで受賞した。
- (例)- 岩井澤健治『音楽』第43回オタワ国際アニメーション映画祭長編部門グランプリ、第24回文化庁メディア芸術祭アニメーション部門大賞 ほか
- 和田淳『マイエクササイズ』ザグレブ国際アニメーションフェスティバル短編部門審査員賞 ほか

メディア芸術連携基盤等整備推進事業

- ・マンガ原画アーカイブに係る相談窓口を設置し、漫画家や編集者等からの原画保存に関する相談を21件受け付けた。
- ・各機関におけるアーカイブの取組を支援した。（R2採択数：15件）

イ) 日本映画の創造・振興プラン

日本映画の振興のため、優れた日本映画の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するほか、映画に関わる人材育成を実施。

<日本映画の創造・振興プランで成果のあった主要な取組>

- ・日本映画製作支援のH30年度助成作品「万引き家族」が第71回（2018年）カンヌ国際映画祭において、最高賞のパルム・ドールを受賞。また、R2年度助成作品「ドライブ・マイ・カー」が第74回（2021年）カンヌ国際映画祭において、脚本賞、また、その他独立賞を3つ受賞した。

③日本語教育の振興

ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

公益財団法人兵庫県国際交流協会

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を配置。
 - ・総合調整会議の設置（令和元年度設置）：（R2）年度内に2回開催。
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R2）6名 地域日本語教育コーディネーターを新たに2名配置。
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R2）202回開催（151人参加）
 - ・人材育成研修の開催：（R2）12回開催（226人参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R2）1回開催（54人参加）
 - ・イベントの開催：（R2）5回開催（320人参加）
- 学習リソースおよび支援方法の普及・検討：新型コロナウイルス感染症対策における効果的な学習機会提供への取組としてICT化を推進。
 - ・ICT教材活用促進とICTを利用した学習方法の普及啓発
 - ・生活に必要な日本語のニーズ別学習支援方法の検討、情報共有
 - ・入門期の外国人が学習しやすい教材の作成・普及

【評価点】

- 兵庫県では、大学、日本語学校、県商工会連合会当の様々な構成員から成る総合調整会議を設置している。また、同様に体制づくり事業を行っている神戸市と日本語教育に関する情報共有を行い、相互に強力な連携を行うとともに、県内の地域日本語教育コーディネーターを拡充し、県全体としての体制づくりを推進している。
- 日本語教室等の事業実施に関しては、県内でモデル事業となる市町を選定し、実施市町における地域調整会議を新たに設置した。関係市町、国際交流協会、商工会、企業、既存の日本語教室の代表が各域内の状況や課題を共有できるような体制をつくることで、次年度以降の日本語教育の広がりを見据え、さらにその体制を事業未実施の市町に情報共有し、県内での事業の普及啓発を図っている。
- 新たな取組として、NPOや商工会等との新たな機関との連携が行われ、潜在的学習者が多く居住すると思われる地区の把握や、学習を必要とする日系外国人等への情報の周知が行われた。また、商工会との連携では、所属の事業所に在籍する技能実習生が日本語教室へ参加できるように配慮を促すとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策についても協力を得て、受講者が安心して学習できる環境を整えられている。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に関連して、効果的な学習機会の提供への取組としてICT化の推進が行われた。これにより遠隔での受講が可能となり、受講者からも高い評価を得ることができている。

③日本語教育の振興

イ) 日本語教室空白地域解消の推進等

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(1) 地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市（支援期間：平成29年度から令和元年度の3年間）

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。文化庁事業の活用終了後も、自主財源を確保して、日本語教室を中心とする日本語教育事業が運営されている。

(2) 日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人等に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）
- ・令和3年8月現在、10言語公開中で、令和4年3月には韓国語・タイ語・ミャンマー語・モンゴル語も追加し、合計14言語公開予定。
- ・令和2年度のアクセス数合計約32万。「日本語学習」と検索すると本サイトに辿り着くことができるようにする等改善を図っている。

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」
（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語・フィリピン語・ネパール語・クメール(カンボジア)語)



ア) 文化発信・アーカイブの整備

(1) 旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信（文化遺産・観光コンテンツバンク構想）

【実施主体】

文化庁、日本政府観光局(JNTO)

【主な取組内容（概要）】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンク構想を推進。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>

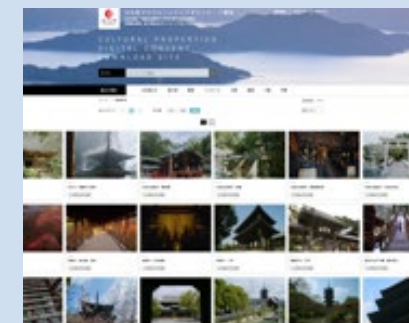
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K（高精細）映像素材・静止画などを解説文付きで提供。ダウンロード・二次利用を可能としている。

2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。

2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



(2) 文化遺産オンライン構想の推進

【実施主体】

文化庁

【主な取組内容（概要）】

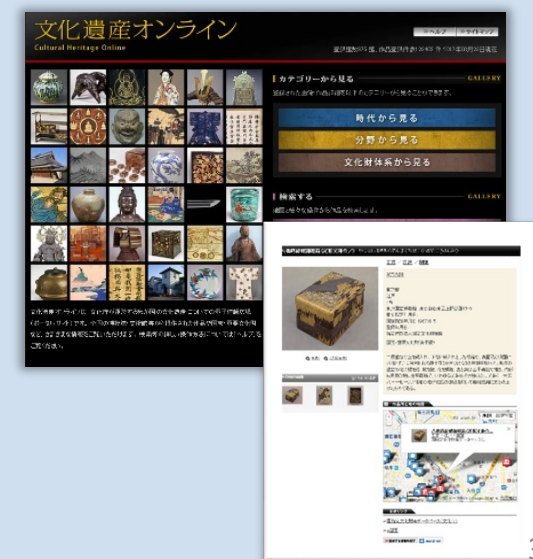
- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進している。
- 全国の博物館・美術館等における情報を集約したポータルサイトである「文化遺産オンライン」を構築し、文化財等の情報発信に努めている。

掲載件数：283,062件 所蔵館数：239館 （令和3年4月時点）

アクセス数：3,079,909件（令和2年度総数）

【評価点】

令和3年度は利用者の利便性向上を図るため、文化遺産オンラインのモバイル対応や高精細画像への対応等に取り組んでいる。



⑤著作権の国際協力

①トレーニングセミナーの実施

【概要】

侵害発生国（中国・台湾・インドネシア・マレーシア・ベトナム・タイ）と強調の上、税関・警察・司法機関職員等を対象にインターネット上の著作権侵害にかかる最新動向や日本コンテンツの海賊版等の情報を提供すること、我が国の権利者と現地取締り機関との関係構築、連携強化を目的としたセミナーを開催。

【評価点】

海外での侵害には相手国との連携が欠かせず、実際に侵害が起こっている国の取締り機関等との連携を高めて海外での取り締まりの実効性を高めている。

②普及啓発

【概要】

アジア地域の侵害発生国において、著作権の正しい理解を促進するため、当該国政府著作権担当部局と連携し、著作権普及啓発のための活動を共同で実施。

【評価点】

著作物が適切に使用されるためには、利用者の著作権に関する知識が不可欠であり、侵害発生国での一般の方の著作権に関する知識を高めている。

③アジア地域著作権制度普及促進事業

【概要】

世界知的所有権機関（W I P O）に、信託基金を拠出し、W I P Oとの協力の下、アジア太平洋地域の途上国における著作権法の整備と条約への加盟促進、著作権侵害に対する取締りの強化及び著作権管理団体の育成等を支援。

【評価点】

アジア太平洋地域の途上国に対して、WIPOを通じて基盤的支援を行うことで、当該国での著作権制度の整備に貢献している。

戰略 4

①文化芸術による共生社会の実現

ア) 障害者による文化芸術活動推進事業

チェルフィッチュ「消しゴム山」 東京公演 鑑賞サポート

実施団体：一般社団法人 チェルフィッチュ

海外でも公演実績のある演劇を、障害の有無にかかわらず楽しめるよう様々な情報保障（鑑賞サポート）を行い上演した。

日本語・英語字幕や筆談等による受付誘導に加えて、作・演出家が書き下ろしたテキストを俳優が読み上げる音声ガイドを制作し、情報保障の枠をこえた新たな鑑賞機会を提供した。観劇中に話してしまったり、長時間の集中が難しい人なども安心して鑑賞できる、「鑑賞マナーハードル低めの回」の上演も行った。



やってみようプロジェクト

実施団体：公益社団法人 日本劇団協議会

共生社会の実現に向けて、障害者や高齢者、児童養護施設の児童、ひきこもりの青少年など様々な立場の人を対象にワークショップを開催した。

これまで培ってきた劇団員による演劇的ワークショップの手法を様々な立場の人にあわせて応用することにより、コミュニケーションすることや自由に表現すること、創作することの楽しさを共有。就労やIADL（自立度）の改善等、参加者に前向きな変化があった等、事業効果を確認・評価する取組も行っている。



多様性を育むダンス&美術プロジェクト-障害のあるアーティストの発掘&ファシリテーター育成及び発表の場づくり

実施団体：クリエイティブ・アート実行委員会

美術、パフォーマンス、ダンスなど様々なジャンルで活躍するアーティストであり、身体障害や知的障害などの障害のある人との表現活動の経験豊富な講師によるワークショップ等を全国で開催。障害のあるアーティストの発掘とあわせて、ファシリテーションを学びたい人たちが、ワークショップに参加しながら、障害のある人たちとの表現活動を学べる機会を提供した。



障害のある人の表現と知的財産権に関する知財学習プログラムの開発

実施団体：一般財団法人 たんぽぽの家

障害のある人たちのアート活動を、作品の販売や商品化などを通して社会に発信してきたノウハウを活かし、アート活動や商品開発によって生み出された技術や表現の価値を守る権利である知的財産権について、楽しみながら学べるカードゲームやフリーペーパーを制作。あわせて、オンライン学習会を開催し、知財学習機会の提供を行った。



②文化財の保存・継承

ア) 文化発信・アーカイブの整備

(1) 旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信（文化遺産・観光コンテンツバンク構想）

【実施主体】

文化庁、日本政府観光局(JNTO)

【主な取組内容（概要）】

旅前・旅後の海外向け日本文化の魅力発信として、次の2つからなる文化遺産・観光コンテンツバンク構想を推進。

1. 文化財デジタルコンテンツダウンロード機能（日本語・英語） <https://cb.bunka.go.jp/>

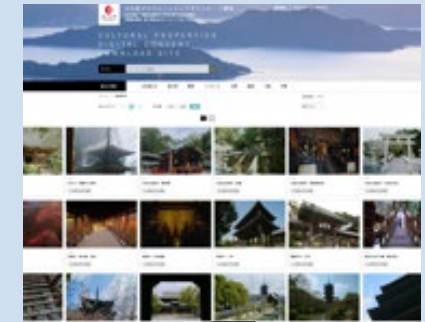
国内外のメディア・旅行会社向けに、日本遺産等のVR(仮想現実)・4K(高精細)映像素材・静止画などを解説文付きで提供。ダウンロード・二次利用を可能としている。

2. 日本政府観光局(JNTO)日本遺産特設サイト（英語） <https://www.japan.travel/japan-heritage/>

【評価点】

1. 一過性の情報発信を行うだけのデジタルコンテンツとせず、二次利用可能な権利処理やメタデータの整備を行った上で提供することで、新たなコンテンツの創造など様々な利活用が可能となった。公共交通事業者による駅構内でのデジタルサイネージ掲出やSNS等でのプロモーション、オンラインガイド旅行商品造成、大学での利用などを確認している。

2. JNTOとの連携により、一方的な情報発信ではなく、ニーズ分析・それに基づく改善などデジタルマーケティングを行う基盤として整備した。これによりコロナの影響下にあってもバーチャル旅行などをテーマに訪日意欲の向上施策を継続できた。



(2) 文化遺産オンライン構想の推進

【実施主体】

文化庁

【主な取組内容（概要）】

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進している。
- 全国の博物館・美術館等における情報を集約したポータルサイトである「文化遺産オンライン」を構築し、文化財等の情報発信に努めている。

掲載件数：283,062件 所蔵館数：239館 （令和3年4月時点）

アクセス数：3,079,909件（令和2年度総数）

【評価点】

令和3年度は利用者の利便性向上を図るため、文化遺産オンラインのモバイル対応や高精細画像への対応等に取り組んでいる。



③地域の文化芸術環境の整備

ア) 文化芸術創造拠点形成事業

ユネスコ創造都市札幌—芸・産学官の連携によるメディア芸術拠点形成事業【実施主体：札幌市】

文化施設や公共施設空間においてメディアアート関連イベントや教育プログラムを実施し、学生の発表機会を創出するほか、携帯端末を用いた音、光、映像の展示の鑑賞など夜間観光の新たなコンテンツとして発信している。

穂の国とよはし芸術創造発信事業【実施主体：愛知県豊橋市】

穂の国とよはし芸術劇場を拠点として、市民とともに創り上げる演劇や地元出身のアーティストによる公演を行うことで鑑賞機会を提供したり、障害の有無にかかわらず表現活動を体験できる障害者アートのためのワークショップを実施したりすることで、市民の文化活動の更なる活性化や交流促進を図る。

UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）開催業務【実施主体：山口県宇部市】

野外彫刻の国際コンクール・UBEビエンナーレの受賞作品の企画展のほか、市内の小中学生を対象とした野外彫刻の鑑賞授業や彫刻教育、ワークショップ等の実施により「彫刻のまち宇部」に対するシビックプライドを醸成するとともに、アートコミュニティを形成している。

イ) 地域文化財総合活用推進事業

地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援

地域における未指定文化財を含めた文化財の総合的かつ計画的な保存及び活用を図るため、文化財保存活用地域計画を作成する市町村に対して技術面、財政面での支援を行っている。計画作成を通じて文化財行政の取組方向性を対外的に明示し、他の行政分野、地域住民、民間団体等の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を図っている。令和3年8月現在で文化財保存活用地域計画は47件を認定、また令和6年度までに169件の作成要望がある。（令和3年6月文化庁実施 文化財保存活用地域計画及び保存活用支援団体に係るアンケート結果より）

山口市文化財保存活用地域計画【実施主体：山口県山口市】

文化財保護部局として掲げた将来像の実現に向けて、わかりやすく体系的に施策をまとめた計画を作成し、他部局と共有。総合計画と連動した重点施策の設定により、市町村合併で域内に生じた文化財保護状況の偏りを是正するとともに、文化財の保存と活用を通じて交流人口拡大に貢献する。

若狭町文化財保存活用地域計画【実施主体：福井県若狭町】

文化財の担い手が不足している中、地域の誇りとして文化財の価値を共有し、地域住民や民間企業と協働で取り組む古民家をいかした宿泊施設の運営や体験事業などの地域内外の交流活性化を通じて、文化財を活用したまちづくりをより発展させ、地域の誇りと暮らしの豊かさを育む。

ウ) 国民文化祭

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与している。

④ 子供の芸術教育・体験の充実

ア) 文化芸術による子供育成総合事業

巡回公演事業 ※実施団体:東京演劇集団風

企画：全校児童・生徒参加によるミュージカル「星の王子さま」（原作：サン＝テグジュペリ）

主な取組内容：

- 各実施校の実状にあわせたプログラム作成。学校との打合せを丁寧に行い、学校の要望に沿った参加・体験プログラムを個々に作成。
- ブロック内の教育委員会等への積極的なアプローチや広報。県、政令都市、市町村等を計18か所訪問し、巡回公演事業の広報を実施。

【評価点】

実施校の実状に合わせたプログラムを作成しており、実施校からは非常に高い評価を得ているとともに、本事業へ未参加の学校等にも教育委員会等を通し、積極的に声掛けすることにより、子供たちの鑑賞機会の拡充に貢献。本事業を実施した県の一つの市では、教育長の提案により、市内全小中学校が2学期の開始を数日間繰り上げ、子供達が文化芸術に触れる時間的余裕を30時間確保してもらえるようになり、文化芸術への関心が非常に高まった。

芸術家の派遣事業 ※派遣実演家：安藤広二（所属：ジェネシスオブエンターテインメント）

主な取組内容：小・中学校等の子供たちに、障がいのある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供。

【評価点】

障がいのある芸術家のパフォーマンスを鑑賞・体験するとともに、障がいについての講演や、車いすの介助方法レクチャーも取り入れており、文化芸術活動による共生社会の推進にも貢献。

イ) 伝統文化親子教室事業

伝統文化親子教室「地域で触れる伝統文化」体験教室（地域展開型） ※実施主体：京都府

【主な取り組み内容】 古典楽器や日本画等の伝統文化の歴史を学習した上で、実際に体験できる教室を実施。

【評価点】 京都府内の資料館、美術館を活用し、府内広域で面的に教室を展開。

太子町伝統文化教室（地域展開型） ※実施主体：太子町（兵庫県）

【主な取り組み内容】太子町の郷土芸能や郷土料理、茶道等を体験する教室を実施。

【評価点】行政が主体となり地域の文化を掘り起こし、過疎地域における地域の子供たちの体験機会の充実を図っている。

ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

公益財団法人兵庫県国際交流協会

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を配置。
 - ・総合調整会議の設置（令和元年度設置）：（R2）年度内に2回開催。
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R2）6名 地域日本語教育コーディネーターを新たに2名配置。
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R2）202回開催（151人参加）
 - ・人材育成研修の開催：（R2）12回開催（226人参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R2）1回開催（54人参加）
 - ・イベントの開催：（R2）5回開催（320人参加）
- 学習リソースおよび支援方法の普及・検討：新型コロナウイルス感染症対策における効果的な学習機会提供への取組としてICT化を推進。
 - ・ICT教材活用促進とICTを利用した学習方法の普及啓発
 - ・生活に必要な日本語のニーズ別学習支援方法の検討、情報共有
 - ・入門期の外国人が学習しやすい教材の作成・普及

【評価点】

- 兵庫県では、大学、日本語学校、県商工会連合会当の様々な構成員から成る総合調整会議を設置している。また、同様に体制づくり事業を行っている神戸市と日本語教育に関する情報共有を行い、相互に強力な連携を行うとともに、県内の地域日本語教育コーディネーターを拡充し、県全体としての体制づくりを推進している。
- 日本語教室等の事業実施に関しては、県内でモデル事業となる市町を選定し、実施市町における地域調整会議を新たに設置した。関係市町、国際交流協会、商工会、企業、既存の日本語教室の代表が各域内の状況や課題を共有できるような体制をつくることで、次年度以降の日本語教育の広がりを見据え、さらにその体制を事業未実施の市町に情報共有し、県内での事業の普及啓発を図っている。
- 新たな取組として、NPOや商工会等との新たな機関との連携が行われ、潜在的学習者が多く居住すると思われる地区の把握や、学習を必要とする日系外国人等への情報の周知が行われた。また、商工会との連携では、所属の事業所に在籍する技能実習生が日本語教室へ参加できるように配慮を促すとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策についても協力を得て、受講者が安心して学習できる環境を整えられている。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に関連して、効果的な学習機会の提供への取組としてICT化の推進が行われた。これにより遠隔での受講が可能となり、受講者からも高い評価を得ることができている。

イ) 日本語教室空白地域解消の推進等

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(1) 地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市（支援期間：平成29年度から令和元年度の3年間）

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。文化庁事業の活用終了後も、自主財源を確保して、日本語教室を中心とする日本語教育事業が運営されている。

(2) 日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人等に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）
- ・令和3年8月現在、10言語公開中で、令和4年3月には韓国語・タイ語・ミャンマー語・モンゴル語も追加し、合計14言語公開予定。
- ・令和2年度のアクセス数合計約32万。「日本語学習」と検索すると本サイトに辿り着くことができるようにする等改善を図っている。

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」
（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語・フィリピン語・ネパール語・クメール（カンボジア）語）



戦略 5

①博物館・文化施設の振興と専門人材育成

ア) ミュージアム・エデュケーション研修

【概要】

博物館の学芸担当者等に対し、博物館における教育普及を企画・運営するために必要な専門的知識及び技能を習得する研修を実施し、その資質の向上を図る。

【評価点】

本研修は、講義等の座学だけでなく、ディスカッションやグループワークなどを多く取り入れ、全体を通して博物館教育の意義や目的、博物館で教育事業に携わる担当者としての基本姿勢を学び、再確認できる場であるとともに、**自ら教育事業を企画・運営し、教育プログラムを開発する能力や、自館の課題を見いだし対応する実践力を養う**ことを目指している。

研修内に、**所属館で実施している教育普及プログラムの検証・改善**も組み込まれており、受講の成果を確実に所属館の取組向上につなげ、事後の成果反映状況の検証も行っている。

よく学べたと感じる研修生が90%（令和2年度事後アンケート）とあるように**研修生及び研修生の所属館からは、非常に高い評価**を得ている。また、**研修生同士のネットワークの構築**も図られており、研修後に研修生が中心となって地域での勉強会を開催するなど、修了後の継続的な学びへの動機づけや、その後の活動の展開につながっている。

イ) 劇場・音楽堂等基盤整備事業（劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修、舞台技術研修会）

【概要】

劇場・音楽堂等の活性化、地域の文化芸術の振興等を目的としたアートマネジメントや劇場・音楽堂等の舞台技術を統括管理するために、必要な専門知識・技術の取得に関する研修会を全国規模及び各地域別に実施し、専門性の向上と劇場・音楽堂等の活性化を支援する。

実施地域：（全国アートマネジメント研修） 東京都（オンライン配信）

（全国舞台技術研修） 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止

（地域別アートマネジメント研修） 山梨県、岐阜県、大阪府、鳥取県（北海道、東北、九州地区は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止）

（地域別舞台技術研修） 大阪府、岡山県、長崎県（北海道、東北、東海北陸地区は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、中止）

【評価点】

コロナ禍における劇場・音楽堂等のあり方、オンライン配信の試みと可能性、舞台芸術のデジタルアーカイブ化の意義等、本研修事業の内容が役にたったと感じる受講生が約90%（令和2年度事後アンケート）とあるように、**劇場・音楽堂等職員から非常に高い評価**を得ており、劇場・音楽堂等における専門人材の確保に進捗が図られた。（専門人材の確保について、「十分に確保されている」と回答した劇場の割合：H26年度 20.3%⇒令和元年度 27.8%（「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より））

ア) 重要文化財等防災施設整備事業

国宝 瑞龍寺防災施設整備事業 ※実施主体：富山県富岡市 瑞龍寺

【主な取り組み内容】

国宝 瑞龍寺仏殿、法堂及び山門の防災施設の整備を実施。

・主な整備内容

延焼防止、消火体制の充実を図るため、地下式放水銃の更新（9箇所）、

うち4箇所に操作しやすい消火栓を整備した。

火災の早期覚知を図るため、煙感知器、炎感知器を整備した。

消火体制を常に確保するため、二人操作の屋内消火栓を一人で操作できる屋内消火栓に更新した。

【評価点】

国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインに基づき、既設の防火設備等が見直され、火災の早期覚知、効率的な消火体制を確立するなど防火対策の充実強化が図られた。

整備した防災施設



一人で操作できる屋内消火栓



炎感知器

国宝 松江城天守耐震対策工事業 ※実施主体：島根県松江市

【主な取り組み内容】

国宝 松江城天守の耐震対策工事を実施。

・主な耐震補強

三階柱間に木製格子壁（4箇所）、五階柱間に鉄骨フレーム（4箇所）を設置した。

五階小屋裏に変形を抑制する水平ブレースを設置した。

附櫓内部穴蔵は天守唯一の通路であるため、石垣が崩壊した場合の人的安全性と

通路空間の確保を目的に安全対策として木格子を設置した。

【評価点】

耐震性能が不足している建造物に対し、文化財的価値を極力損なうことなく耐震補強を行い、大地震動時の人的安全性の確保と地震被害の軽減が図られた。



松江城天守外観



安全対策・附櫓内部穴蔵の木格子



耐震補強・三階の木製格子壁

イ) 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

重要文化財 木造金剛力士立像保存修理事業 ※実施主体：宗教法人金峯山寺（奈良県吉野町）

【主な取り組み内容】

重要文化財 もくぞうこんごうりきしりゅうぞう
木造金剛力士立像の修理を実施。

・修理の概要

きんぷせんじにおうもん
金峯山寺二王門（国宝）の建造物修理を契機として修理が行われた。

表面仕上げの浮き上がりや過去の修理で施された古色の変色が認められるほか、
はざめ
台座の矧ぎ目が緩み安定性に不安があった。

今回の修理では表面仕上げの剥落止め、古色修整、台座部材の組み付けが行われた。

【評価点】

本事業の終了後二王門の建造物修理が完了する令和10年度まで、奈良国立博物館内の「なら仏像館」で展示公開されている。像高 5 メートルを超える巨像を展示室で鑑賞できる貴重な機会として注目をあつめている。



奈良国立博物館での展示の様子

修理作業の様子

重要文化財 絹本著色十王図保存修理事業 ※実施主体：神奈川県

【主な取り組み内容】

重要文化財 けんぽんちゃくしよくじゅうおうず
絹本著色十王図の修理を実施。

・修理の概要

作品全体に強い横折れが見られ、折れ山から本紙の切れや剥落が生じていた。

また、ほんしりょうけん 本紙料絹と ともうぎぬ その裏に貼られた共裏絹との接着力が弱まり、本紙料絹の剥離、剥落が進行していた。

今回の修理では、作品を解体し、共裏絹や古い補修紙等を可能な範囲で除去したのち、
ほけん 新たに補絹を入れ、はだうらがみ 肌裏紙、裏打ち紙を打ち、本紙を安定させた。

【評価点】

本事業の終了後、所蔵する神奈川県立歴史博物館では、令和 3 年 7 月から 8 月に
かけて、本作品の修理を記念した特別展が開催された。国庫補助修理によって、
地元の貴重な文化財に人々が触れることができる展覧会が実現した。地元への貢献度の高さという意味で、非常に意義深い修理になった。



修理前（表面に強い折れ等の傷みがある）



修理後

ウ) 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

左近家住宅保存修理事業

【概要】

事業主体：個人

実施地域：大阪府河内長野市

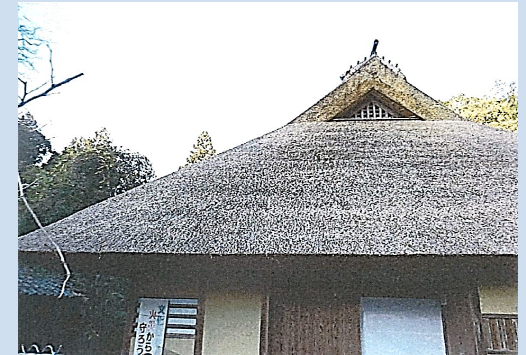
主な修理内容：茅葺屋根の全面葺き替え、破損した木部の補修、剥落した土壁の塗り替え、簀子天井や建具、かまどの補修、畳の取り換えなどの修理を実施。

【評価点】

昭和56年の半解体修理から40年近くが経過し、屋根全体が苔むし、特に山側の東面は樹木が根付き、雨漏りが発生する状態となっていたが、屋根の葺き替えや、破損個所の補修等、全面的な修理を実施し、文化財の適切な保存・継承を図った。



修理前（南東から）



修理後（南から）

ア) 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（令和元年度より事業開始）

【実施主体】

公益財団法人兵庫県国際交流協会

【概要・主な取組内容】

- 地域日本語教育の総合的な体制の要素として、司令塔としての「総合調整会議（有識者会議）」、「総括コーディネーター」、「地域日本語教育コーディネーター」を配置。
 - ・総合調整会議の設置（令和元年度設置）：（R2）年度内に2回開催。
 - ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置：（R2）6名 地域日本語教育コーディネーターを新たに2名配置。
- 日本語学習を希望する外国人県民が、生活に必要な日本語を身に付けることを目的とし、モデル日本語教室や人材育成研修を実施。
 - ・日本語教室の開催：（R2）202回開催（151人参加）
 - ・人材育成研修の開催：（R2）12回開催（226人参加）
- 県内の日本語教育を推進するため、市町を対象としたシンポジウム、地域住民参加型のイベントを開催。
 - ・シンポジウムの開催：（R2）1回開催（54人参加）
 - ・イベントの開催：（R2）5回開催（320人参加）
- 学習リソースおよび支援方法の普及・検討：新型コロナウイルス感染症対策における効果的な学習機会提供への取組としてICT化を推進。
 - ・ICT教材活用促進とICTを利用した学習方法の普及啓発
 - ・生活に必要な日本語のニーズ別学習支援方法の検討、情報共有
 - ・入門期の外国人が学習しやすい教材の作成・普及

【評価点】

- 兵庫県では、大学、日本語学校、県商工会連合会当の様々な構成員から成る総合調整会議を設置している。また、同様に体制づくり事業を行っている神戸市と日本語教育に関する情報共有を行い、相互に強力な連携を行うとともに、県内の地域日本語教育コーディネーターを拡充し、県全体としての体制づくりを推進している。
- 日本語教室等の事業実施に関しては、県内でモデル事業となる市町を選定し、実施市町における地域調整会議を新たに設置した。関係市町、国際交流協会、商工会、企業、既存の日本語教室の代表が各域内の状況や課題を共有できるような体制をつくることで、次年度以降の日本語教育の広がりを見据え、さらにその体制を事業未実施の市町に情報共有し、県内での事業の普及啓発を図っている。
- 新たな取組として、NPOや商工会等との新たな機関との連携が行われ、潜在的学習者が多く居住すると思われる地区の把握や、学習を必要とする日系外国人等への情報の周知が行われた。また、商工会との連携では、所属の事業所に在籍する技能実習生が日本語教室へ参加できるように配慮を促すとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策についても協力を得て、受講者が安心して学習できる環境を整えられている。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策に関連して、効果的な学習機会の提供への取組としてICT化の推進が行われた。これにより遠隔での受講が可能となり、受講者からも高い評価を得ることができている。

イ) 日本語教室空白地域解消の推進等

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(1) 地域日本語教育スタートアッププログラム

【実施主体】

佐賀県嬉野市（支援期間：平成29年度から令和元年度の3年間）

【概要・主な取組内容】

- 日本語教室を含む「カフェこくさいじん」という活動を中心に地元コーディネーターの育成に努め、嬉野市在住の外国人や彼らに関わる日本人のニーズに即した日本語教育体制を創出している。
 - ・コーディネーターの配置：事業実施以前（H28）0人 → 事業実施後（R1）5人
- 年間20回程度の日本語教室の実施のほか、地域のお祭りやイベントなどに積極的に参加することで地元住民や地域文化の体験を促している。
 - ・日本語教室の開催：事業実施以前（H28）0回
→ 事業実施後（R1）23回開催（月2回程度実施、延200人程度参加）

【評価点】

市内で生活する外国人に対しそのニーズを調査した上で、彼らが抱える生活上の課題（災害時の対応、病院への受診など）に対して工夫を凝らして対応している。また、彼らの日本語学習環境を整備するコーディネーター等を育成を佐賀県や大学などと連携しながら進め、定期的に日本語教室を開催することに成功している。さらに、地域のお祭りなどのイベントへの参加や地元特産品農家との交流を通じて、地域住民や地域文化への理解を促進することで、外国人と地域住民との相互理解を深めることも進めている。文化庁事業の活用終了後も、自主財源を確保して、日本語教室を中心とする日本語教育事業が運営されている。

(2) 日本語学習サイトの運営

【実施主体】

文化庁

【概要・主な取組内容】

日本語教室がなく日本語学習機会を得られない外国人等に対して、ICTを活用した日本語学習教材を開発・公開し、学習機会を提供する。

- ・日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（6言語）の開発・公開（令和2年6月）
- ・令和3年8月現在、10言語公開中で、令和4年3月には韓国語・タイ語・ミャンマー語・モンゴル語も追加し、合計14言語公開予定。
- ・令和2年度のアクセス数合計約32万。「日本語学習」と検索すると本サイトに辿り着くことができるようにする等改善を図っている。

▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」
（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、
インドネシア語・フィリピン語・ネパール語・クメール（カンボジア）語）



④著作権制度の整備・普及

①トレーニングセミナーの実施

【概要】

侵害発生国（中国・台湾・インドネシア・マレーシア・ベトナム・タイ）と強調の上、税関・警察・司法機関職員等を対象にインターネット上の著作権侵害にかかる最新動向や日本コンテンツの海賊版等の情報を提供すること、我が国の権利者と現地取締り機関との関係構築、連携強化を目的としたセミナーを開催。

【評価点】

海外での侵害には相手国との連携が欠かせず、実際に侵害が起こっている国の取締機関等との連携を高めて海外での取り締まりの実効性を高めている。

②普及啓発

【概要】

アジア地域の侵害発生国において、著作権の正しい理解を促進するため、当該国政府著作権担当部局と連携し、著作権普及啓発のための活動を共同で実施。

【評価点】

著作物が適切に使用されるためには、利用者の著作権に関する知識が不可欠であり、侵害発生国での一般の方の著作権に関する知識を高めている。

③アジア地域著作権制度普及促進事業

【概要】

世界知的所有権機関（W I P O）に、信託基金を拠出し、W I P Oとの協力の下、アジア太平洋地域の途上国における著作権法の整備と条約への加盟促進、著作権侵害に対する取締の強化及び著作権管理団体の育成等を支援。

【評価点】

アジア太平洋地域の途上国に対して、WIPOを通じて基盤的支援を行うことで、当該国での著作権制度の整備に貢献している。

戦略 6

①地域の文化芸術環境の整備

ア) 文化芸術創造拠点形成事業

ユネスコ創造都市札幌—芸・産学官の連携によるメディア芸術拠点形成事業【実施主体：札幌市】

文化施設や公共施設空間においてメディアアート関連イベントや教育プログラムを実施し、学生の発表機会を創出するほか、携帯端末を用いた音、光、映像の展示の鑑賞など夜間観光の新たなコンテンツとして発信している。

穂の国とよはし芸術創造発信事業【実施主体：愛知県豊橋市】

穂の国とよはし芸術劇場を拠点として、市民とともに創り上げる演劇や地元出身のアーティストによる公演を行うことで鑑賞機会を提供したり、障害の有無にかかわらず表現活動を体験できる障害者アートのためのワークショップを実施したりすることで、市民の文化活動の更なる活性化や交流促進を図る。

UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）開催業務【実施主体：山口県宇部市】

野外彫刻の国際コンクール・UBEビエンナーレの受賞作品の企画展のほか、市内の小中学生を対象とした野外彫刻の鑑賞授業や彫刻教育、ワークショップ等の実施により「彫刻のまち宇部」に対するシビックプライドを醸成するとともに、アートコミュニティを形成している。

イ) 地域文化財総合活用推進事業

地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援

地域における未指定文化財を含めた文化財の総合的かつ計画的な保存及び活用を図るため、文化財保存活用地域計画を作成する市町村に対して技術面、財政面での支援を行っている。計画作成を通じて文化財行政の取組方向性を対外的に明示し、他の行政分野、地域住民、民間団体等の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を図っている。令和3年8月現在で文化財保存活用地域計画は47件を認定、また令和6年度までに169件の作成要望がある。（令和3年6月文化庁実施 文化財保存活用地域計画及び保存活用支援団体に係るアンケート結果より）

山口市文化財保存活用地域計画【実施主体：山口県山口市】

文化財保護部局として掲げた将来像の実現に向けて、わかりやすく体系的に施策をまとめた計画を作成し、他部局と共有。総合計画と連動した重点施策の設定により、市町村合併で域内に生じた文化財保護状況の偏りを是正するとともに、文化財の保存と活用を通じて交流人口拡大に貢献する。

若狭町文化財保存活用地域計画【実施主体：福井県若狭町】

文化財の担い手が不足している中、地域の誇りとして文化財の価値を共有し、地域住民や民間企業と協働で取り組む古民家をいかした宿泊施設の運営や体験事業などの地域内外の交流活性化を通じて、文化財を活用したまちづくりをより発展させ、地域の誇りと暮らしの豊かさを育む。

ウ) 国民文化祭

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与している。

②文化政策の調査研究

ア) 文化GDPに関する調査研究

【概要】

未来投資戦略2017（平成27年6月閣議決定）及び文化経済戦略（平成29年12月）において文化芸術資源を活用した経済活性化の方針を提示。我が国が目指すGDP総額600兆円の3%に当たる18兆円を「文化芸術による付加価値（いわゆる文化GDP）」の目標に掲げ、これを踏まえて、文化庁は「文化芸術による付加価値」推計の調査研究を実施。

【成果】

ユネスコ基準での文化GDP推計を実施した
（平成30年の文化GDPは約10.5兆円（総GDPの約1.9%））。

ウ) 諸外国における文化政策等の比較調査研究事業

【概要】

我が国の今後の施策の立案及び充実に資するため、諸外国（※）における文化振興施策の現状や予算額等の基礎的な情報を収集。
※諸外国：主に英・米・独・仏・韓の5か国。

【成果】

各国の文化政策の特徴・政策形成の仕組み、文化政策の変遷、現在の文化政策の理念、目標と評価、具体的な施策・事業の内容、文化に関する統計調査の状況等の調査を実施。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に対する各国政府の文化芸術の支援策についての情報収集を行い、最新の文化政策の状況把握を行った。

イ) 大学等との共同研究事業

【概要】

大学・研究機関等（以下「大学等」という。）との連携を通じ、大学等の持つ知的財産・人的資源等を活用し共同研究を行うことにより、文化庁の政策研究機能の強化及び文化政策研究の推進を図るとともに、文化政策における研究者ネットワークを構築。

【成果】

平成29年度から実施している本事業では、文化庁で定めた公募テーマ、また大学からの提案テーマに基づき、大学と共同研究を実施し、研究者ネットワークの構築を図った。

（テーマ例：「文化芸術を通じた社会包摂のための事業に関する評価の在り方」、「文化財の保護活用を進めるための科学調査」、「東アジア文化都市に係る成果と今後の在り方」、「芸術文化と創造的資質向上に関する実証的研究」）

エ) 文化に関する世論調査

【概要】

文化に関する国民の意識を調査し、文化施策の参考とすることを目的として、例年実施。

【成果】

文化芸術の鑑賞活動、鑑賞以外の文化芸術活動、子どもの文化芸術体験、地域の文化的環境、文化芸術振興に対する寄付に関する意識、文化芸術の振興と効果等の調査を実施。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に関連する調査項目を策定し、その影響を分析した。